【連結財務書類　注記事項】

1　重要な会計方針

⑴　有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①　有形固定資産‥‥‥

② 無形固定資産（※）‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥定額法

（ソフトウェアについては、本村における見込利用期間（５年）に基づく定額法によっています。）

（※）リース期間が１年以内のリース取引、少額のリース取引、オペレーティング・リース取引に係るリース資産を除く。

⑸ 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去５年間の平均不納欠損率又は個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度６月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

⑹ リース取引の処理方法

① リース期間が１年以内のリース取引、少額のリース取引、オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② ①以外のリース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

⑺ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式によっています。

2　追加情報

⑴　連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
簡易水道事業会計	地方公営事業会計 （公営企業）	全部連結	―
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計 （その他）	全部連結	―
国民健康保険診療所 特別会計	地方公営事業会計 （その他）	全部連結	―
介護保険特別会計	地方公営事業会計 （その他）	全部連結	―
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計 （その他）	全部連結	―
池の平公園管理運営 特別会計	―	全部連結	―
スポーツ公園管理運営 特別会計	―	全部連結	―
奈良県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	議会・総務・会館管理事業 2.56 % 非常勤職員公務災害補償事業 1.85 %
上下北山衛生一部事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	60.77 %
奈良広域水質検査 センター組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.45 %
奈良県後期高齢者医療 広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	一般会計 0.33 % 特別会計 0.09 %
南和広域医療企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.38 %
奈良県広域消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.51 %
社会福祉法人 下北山村社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	―
一般財団法人 下北山むらづくりセンター	第三セクター等	全部連結	―

連結の方法は次のとおりです。

①　地方公営事業会計は、全て全部連結の対象としています。

なお、簡易水道特別会計は、地方公営企業法の財務規定等の適用に伴い、本年度より簡易水道事業会計に変更となりました。

② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

ただし、奈良県市町村総合事務組合の退職手当事業については、連結財務書類の貸借対照表に本村の持分相当の退職手当に係る基金及び退職手当支給準備金を計上することをもって連結したものとみなしています。

なお、奈良広域水質検査センター組合は、本年度をもって解散したので令和７年度より連結対象外となります。

③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。

⑵ 出納整理期間

地方自治法第235条の５に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

⑶ 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。